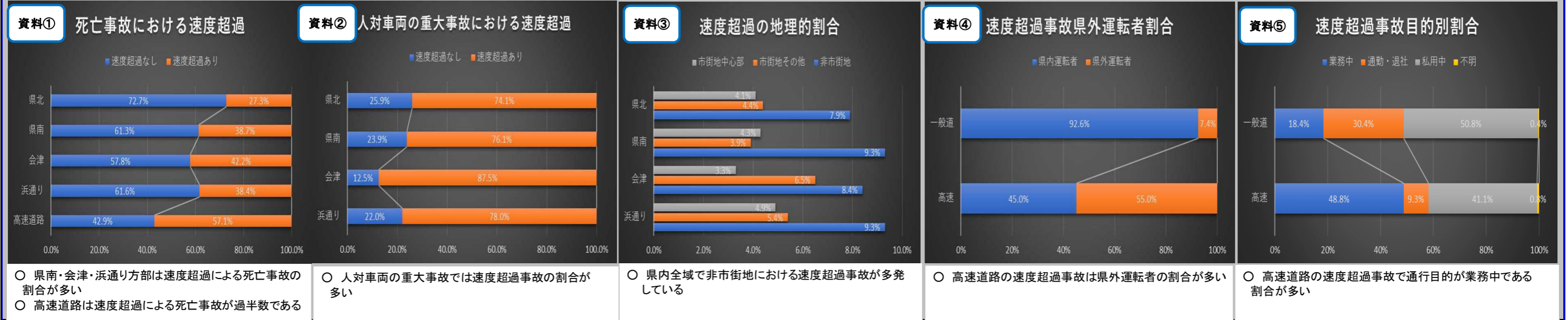
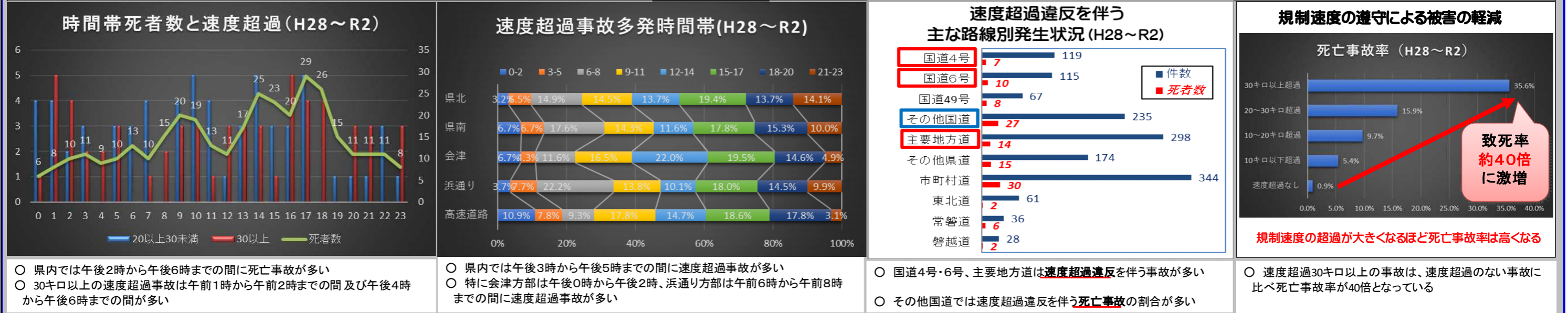


福島県警察 速度管理 指針

福島県警察における速度管理の必要性

この指針は、福島県内発生した交通事故(平成28年から令和2年までの5年間)の分析に基づいた速度管理に関する基本的な考え方を、県民の皆様と共有し、交通事故の更なる減少を目指すものです。



福島県警察における速度管理の方策

区分	県北方部	県南方部	会津方部	浜通り方部	高速道路		
特徴	① 速度超過による死亡事故の割合は約27% ② 速度超過による人対車両の事故では重傷、死亡事故となる重大事故の割合は約74% ③ 市街地における速度超過事故の割合が約4%であるのに、非市街地では速度超過事故の割合が約8%と市街地に比べ約2倍である	① 速度超過による死亡事故の割合は約39% ② 速度超過による人対車両の事故では重傷、死亡事故となる重大事故の割合は約76% ③ 市街地における速度超過事故の割合が約4%であるのに、非市街地では速度超過事故の割合が約9%と市街地に比べ約2倍である	① 速度超過による死亡事故の割合は約42% ② 速度超過による人対車両の事故では重傷、死亡事故となる重大事故の割合は約88% ③ 市街地中心部における速度超過事故の割合は3.3%であるが、中心部から離れるほど速度超過事故の割合が高くなり、非市街地では8.4%である	① 速度超過による死亡事故の割合は約38% ② 速度超過による人対車両の事故では重傷、死亡事故となる重大事故の割合は約78% ③ 市街地における速度超過事故の割合が約5%であるのに対し、非市街地における速度超過事故の割合が約9%と市街地に比べ約2倍である	① 速度超過による死亡事故の割合は約57% ④ 速度超過事故で県外運転者が占める割合が一般道は7.4%であるのに、高速道路では55% ⑤ 速度超過事故で通行目的が業務中である割合が一般道は18.4%であるのに、高速道路では48.8%		
取締り方策	○ 非市街地における速度違反取締りを強化する他、白バイ、パトカーによる警戒活動を実施する →規制速度の遵守による速度抑制及び交通事故発生時の被害軽減 ○ 交通事故多発地点、多発時間帯における警戒活動や交差点関連違反の取締りを強化する →交差点での速度抑制による交通事故抑制 ○ 高速道路では交通事故多発区間、多発時間帯における速度違反取締り・警戒活動を実施する 福島県は広大な面積を有し、6県と接している(宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県) 高速道路の特徴である県内運転者はもとより県外運転者の利用割合も多い 従って、速度抑制について周知するため、各種団体等と協力し、情報表示板や各種広報媒体を活用した情報発信活動等を実施する		可搬式速度違反自動取締装置を活用した速度取締り	幹線道路における速度取締り	夜間における速度取締り	白バイによる速度取締り	交通パトカーによる速度取締り